

三朝町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

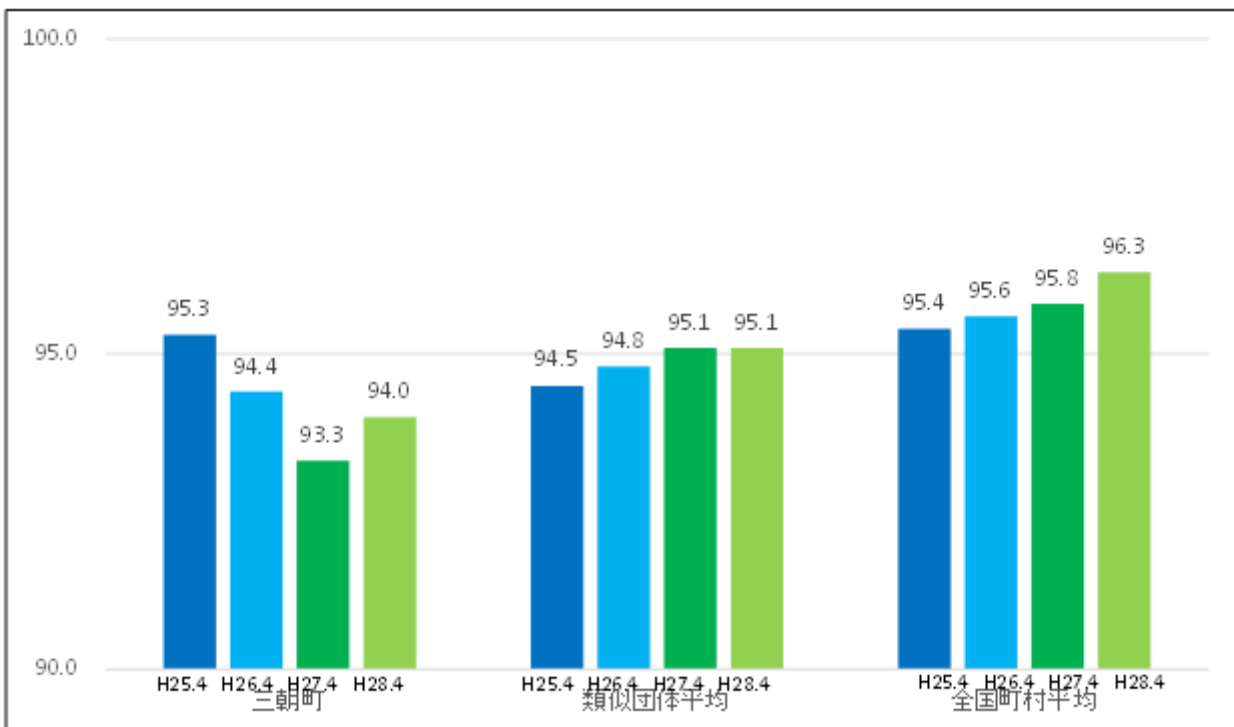
区 分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 6,757	千円 5,751,848	千円 80,938	千円 853,692	% 14.84	% 19.01

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当			
27年度	人 88	千円 335,893	千円 37,512	千円 125,163	千円 498,568	千円 5,666	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政

職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

（給料表の改定実施時期）

平成27年4月1日

（内容）

- ・ 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
- ・ 激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三朝町	43.9歳	315,918円	347,930円
鳥取県	43.4歳	319,285円	386,251円
国	43.6歳	331,816円	410,984円

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		三朝町	鳥取県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	181,300 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	147,400 円	144,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		経験年数		経験年数
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
一般行政職	大学卒	262,667 円	318,400 円	342,222 円
	高校卒	— 円	— 円	338,667 円

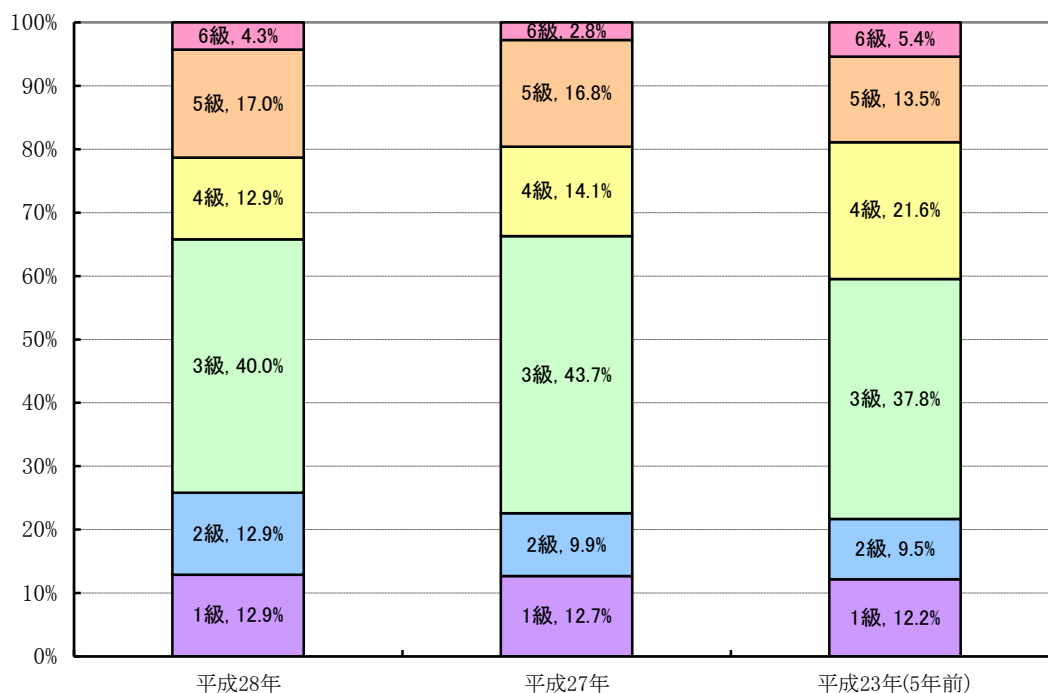
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	(1) 主事及び技師の職務 (2) 専門職の職務	9人	12.9%	140,100円	246,100円
2級	(1) 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務 (2) 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う専門職の職務	9人	12.9%	190,200円	303,000円
3級	(1) 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務 (2) 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務 (3) 相当高度の知識又は経験を必要とする特定の業務を行う専門職の職務 (4) 特に高度の知識又は経験を必要とする特定の業務を行う専門職の職務	28人	40.0%	226,400円	348,800円
4級	(1) 室長の職務 (2) 園長の職務 (3) 困難な業務を処理する主事又は技師の職務 (4) 困難な業務を処理する特定の業務を行う専門職の職務	9人	12.9%	259,900円	379,800円
5級	(1) 課長の職務 (2) 事務局長の職務 (3) 困難な業務を担当する室長の職務	12人	17.1%	286,200円	391,800円
6級	(1) 困難な業務を処理する課長の職務 (2) 困難な業務を処理する事務局長の職務	3人	4.3%	317,000円	409,000円

- (注) 1 三朝町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 一般行政職の級別職員数の構成比



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	三朝町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○		○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用		○		
ロ 人事評価を実施していない				

管理職員の昇給は、町長が規則で定める日に、同日前1年間におけるその者の勤務成績に応じて決定する。（平成28年1月1日時点下表参照）

昇給区分	S	A	B	C	D
職員の区分					
一般職員	0	3	4	0	1
高齢層職員	0	2	10	2	0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三朝町	鳥取県	国
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,422千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,453千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.55 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.53 月分 勤勉手当 1.57 月分 (1.355) 月分 (0.795) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成28年度中における運用	三朝町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

※平成26年度6月支給分より勤勉手当の成績率への勤務成績の反映

(2) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

三朝町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
1人当たり平均支給額	7,129千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）	89,000円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	4,684円
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）	18.6 %
手当の種類（手当数）	5 種（下記）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
① 防疫業務手当	防疫作業に従事する職員	病原体に汚染されている区域において行う患者の看護（患畜の飼育）又は病原体の付着した物件等の処理作業	従事した日1日につき 1,000円
② 結核業務手当	結核患者指導業務に従事する職員	結核患者の療養指導業務	勤務1月につき 1,000円
③ 特殊自動車運転手当	除雪用自動車運転作業従事職員	除雪用自動車の運転業務	従事した時間1時間につき 300円
④ 行旅死病人手当	行旅死病人の救護等に従事する職員	職員が行旅病人の救護のための病人を護送し又は行旅死人の認識に関する調査その他の取り扱いに従事する業務	従事した1回につき 1,000円
⑤ 下水道手当	下水道業務に従事する職員	供用後の下水道施設の嫌悪な維持管理の業務	従事した日1日につき 1,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（27年度）	10,486 千円
1人当たり平均支給年額（27年度）	228 千円
支給実績（26年度）	13,341 千円
1人当たり平均支給年額（26年度）	131 千円

(5) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）
扶養手当	ア 配偶者 月額13,000円 イ 配偶者以外 1人月額6,500円 ウ 配偶者のいない職員の扶養親族のうち 1人目 月額11,000円	同じ	—	10,610千円	173,934円

	エ 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子（加算額）1人 月額5,000円				
住居手当	借家・借間居住者（家賃月額12,000円以下の場合を除く。） 家賃の額に応じ、最高月額27,000円まで支給 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者 借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	同じ	—	3,615千円	241,000円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等の額を支給 自動車等利用者 通勤距離に応じ、月額2,000円から24,500円までの範囲で支給	同じ	—	3,274千円	46,113円
管理職手当	一定の管理・監督の地位にある職員（管理職員）に対して支給			8,222千円	373,727円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時・緊急その他の公務運営の必要により、週休日又は休日に勤務した場合に支給			379千円	25,266円

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	町 長	827,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000円 / 380,000円
	副 町 長	662,000円	675,000円 / 426,300円
報 酬	議 長	331,000円	360,000 円 / 205,000円
	副 議 長	240,000円	320,000円 / 175,000円
	議 員	224,000円	300,000円 / 155,000円
期 末 手 当	町 副 町 長	(平成28年度支給割合) 3.2月分	
	議 副 議 長 員	(平成28年度支給割合) 3.2月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方法) 退職時の給料月額に次の割合を乗じる (割合 在職期間1年につき) 町 長 500/100	
	副 町 長	副町長 280/100 教育長 220/100 (支給時期) 任期毎	
	備 考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

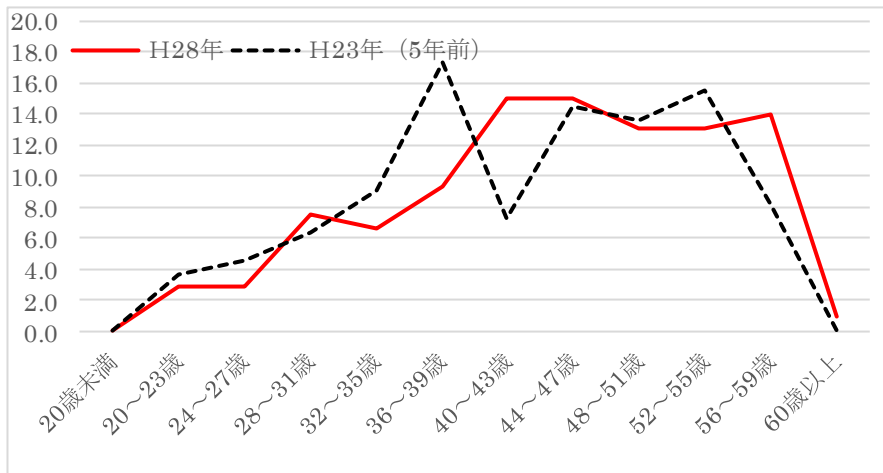
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		H 27 年	H 28 年	対前年 増減数	主な増減理由
一般行政部門	総 務	22 人	22 人	0	
	税 務	5 人	5 人	0	
	民 生	24 人	24 人	0	
	衛 生	6 人	6 人	0	
	商 工	4 人	2 人	△2	業務縮小に伴う減
	労 働	-	-	0	
	農林水産	7 人	6 人	△1	管理職が農業員会事務局長を併任
	土 木	4 人	5 人	1	業務増加に伴う増
	議 会	2 人	2 人	0	
	計	74 人	72 人	△2	
特別行政部門	教 育	14 人	16 人	2	機構改革による業務の充実による職員増
	警 察	-	-	-	
	計	14 人	16 人	2	
普通会計 計		88 人	88 人	0	
公営企業会計 部 門 等	水 道	5 人	4 人	△1	事務移管に伴う減
	下水道	0 人	0 人	0	
	国保事業	3 人	3 人	0	
	介護事業	2 人	2 人	0	
	後期高齢者医療	1 人	1 人	0	
	国民宿舎事業	9 人	9 人	0	
	計	20 人	19 人	△1	
合 計		108 人	107 人	△1	
[条例定数]		[125]	[125]	0	

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)

・年齢別職位構成比

単位：%



・年齢別職員数 (平成28年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	3人	8人	7人	10人	16人	16人	14人	14人	15人	1人	107人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	75	78	76	76	74	72	△4.0%
教育	15	13	13	14	14	16	6.6%
普通会計計	90	91	89	90	88	88	△2.2%
公営企業等会計計	20	20	20	18	20	19	△5.0%
総合計	110	111	109	108	108	107	△2.7%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 国民宿舎事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占め る職員給与費比率
27年度	千円 280,295	千円 ▲38,856	千円 33,763	% 12.04	% 8.48

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)26年平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 9	千円 27,256	千円 3,744	千円 2,763	千円 33,763	千円 3,751	千円 3,557

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
国民宿舎事業	52.4歳	253,978円	277,722円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額(27年度)	462千円	
(27年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
	2.0月分	0月分
	(0)月分	(0)月分
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

三朝町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分

ウ 地域手当 なし

エ 特殊勤務手当 なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度）	120千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度)	85千円
支給実績（26年度）	119千円
支給1人当たり平均支給年額(26年度)	40千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ			1,030千円	174,085円
住居手当	〃			0千円	0円
通勤手当	〃			473千円	59,100円
管理職手当	〃			1,320千円	263,870円
宿直手当	〃			429千円	142,800円